

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141

18年8月27日

婦人・青年部共同企画 第2弾!!!

ピザ作り講座 実行委員会開催!

家族で参加できる企画を・・・という事で8月9日(木)『ピッツェリア・ダ・ヴィットーリア』に7名が集まりました。

今回は、講師にこのお店の深井さん(料飲支部)を迎えます。深井さんは、本場ナポリでピザ職人より技術を習得し、ナポリ本局での認定試験に合格したピザ職人。この日ランチをいただきましたが、皆さん石薪窯で焼く本格ピザの虜になりました。

家族でもお一人様でも、ピザ作りを体験し本場の味を味わってみませんか?当日はマルゲリータを作ります。会場はいくとぴあ食花。ランチの後は花や動物とも触れ合えますよ。乞うご期待!!!



納涼会で暑気払い! 米山支部

支部総会で計画された支部納涼会が、山口支部長(理容ブランチ)と斉藤さん(スナックざくろ)で準備を整え、8月7日にスナックざくろに於いて、新役員も勢揃いし8名参加で行なわれました。冒頭、「班支部活動の手引き」テキストを参考に、班が民商運動の基になっていることを学び合っていました。その後、皆さんフランクに話しが盛り上がり楽しんでいました。過去に「駅南を良くする運動」で公衆トイレの設置を実現させた斉藤さんの話を聴いて、自身が声を挙げてゆく重要性を再確認し、今後の支部活動に繋がります。最後にバースデーケーキのサプライズに、元副支部長の奥さん佐藤さんが大感激!米山支部。パワ、今後も期待です!



日程

- ・ 8月 28日(火) 第1回常任理事会
- ・ 9月 4日(火) 県婦協拡大幹事会
- ・ 9月8・9日(土・日) 県連役員学習交流会

笑顔あふれる元気な民商をつくろう!

新商連役員学習交流会

のご案内

【1日目】9月8日(土)夜7時~
【2日目】9日(日)午前9時~午後3時
※9日だけの参加もできます

懇親会

会場 たもん荘(南魚沼市浦佐219-1 ☎025-777-2363)

日程

会場

懇親会費

3,000円

お話しする人

田中茂氏
(東京・足立西民商会長)

会員同士が相談し合える班・支部建設一この間の足立西民商の経験をお話します。発展途上ではあるが班会開催数・参加者数は倍増し、2年連続増勢を継続中です。なぜ会員が増え続けているか。なぜ新しい役員が生まれているか。なぜ班会に参加する会員が増えているか。『民商は商売人の集まりであり、みな「自らの商売・暮らしをよくしたい」という共通の思いを持っています。班会がその要求に応えられる場であれば、班会自体が会員の要求になっていくのです』

全商連作成の動画で

消費税複数税率の学習を!

来年10月、消費税増税と複数税率・インボイス方式の導入が予定されています。複数税率の事を「軽減税率」とは言うものの、税率8%と10%に分けられるだけの増税です。

加えて業者に対しては、帳面の複雑化や適格請求書の発行に關係して、売上1000万円以下でも課税業者にならざるを得ない状況に陥る可能性があります。

この複数税率などについて短く分かり易くまとめた動画「教えて湖東先生」が全商連のホームページで視聴できます。

また、その動画を収録したDVDが民商事務所にありますので、支部の集會や班会で活用し、学習と意見交流を行いましよう。



裏面にインボイスの漫画があります

フリーランスも消費税課税に？



消費税は売り上げ分の消費税から
仕入・経費分の消費税を
差し引いて納めるんだけど...

クライアントさん の売り上げ	×	消費税率	=	売り上げ分の 消費税
仕入・経費	×	消費税率	=	仕入・経費分の 消費税
クライアントさん の支払い額	×	消費税率	=	クライアントさん が支払う消費税

インボイスは
消費税のレシートだよ！

今回のリンちゃんへの仕事で
クライアントさん(仕入元)が差し引く
仕入・経費の消費税は...

クライアントさん の仕入・経費 (インボイスの金額)	×	消費税率	=	仕入・経費分の 消費税
32,400円(税込)	×	5%	=	1,620円
	×	10%	=	2,400円
				2,400円

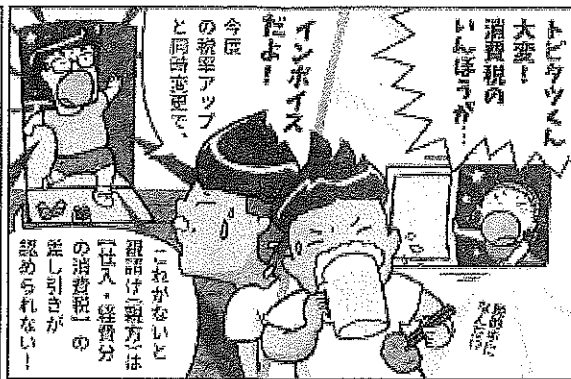
インボイスがないと
税額分 2,400円を
お客様から私が負担...!!

厄介なことに、インボイスは
消費税課税業者じゃないと
発行できない！
リンちゃん、フリーランスだけで
課税業者にならなきゃ！

年売上 250万円
経費 50万円
8%で 14.5万円
10%で 18.2万円
消費税を税務署
に支払うこと...

そんなのムリ！
知らない、知らない、
知らせなさい！

建設一人親方も免税ではられない？



親方の仕事を聞いて
トビタツさんがインボイスを出さないと
親方は「消費税の丸かぶりになるんだ！

オレは
免税だから
消費税関係
ないよ

ところが！

フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

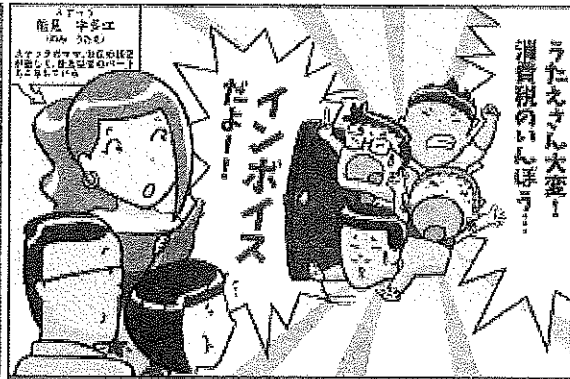
フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

そんなのムリ！
知らない、知らない、
知らせなさい！

フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

飲食店も消費税課税に？



今度の税率アップと
同時変更で、
これがな
と話を聞いたら
「仕入・経費分
の消費税」の
差し引きが仕入元に
認められなくなるんだ！

私は
免税だから
消費税は関係ない
じゃない？

私にインボイスを
発行できないと
商品先は
「仕入・経費分
の消費税を
引けないの！

会社の接待で
飲みに来て
ラたえさんが
インボイスを
出さないと
出さないと
会社は
「消費税を
払わなきゃ
ならない」
なんだ！

接待の消費税が
引けないと
ラたえさんの
お店には
来れないかも！

そんなのムリ！
知らない、知らない、
知らせなさい！

フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

小売店も課税一黙ってられない！



このままだと
私か、姉さんの
ホテルや学校が
消費税を負担する
ことになるのよ！

インボイスを
発行できないと
なるためには
私が課税業者
になるしかないわ！

ホテルへの カネの支払い 5万円(税込)	×	消費税率 10%	=	消費税 5,000円
	×	消費税率 10%	=	消費税 5,000円
				10,000円

年売上 800万円
仕入経費 500万円
その消費税 27万円...

ウチは免税業者だから
今度消費税を
どうもねえな...
ムリ！

そんなのムリ！
知らない、知らない、
知らせなさい！

フリーランスの
売上
10万円
10%
1万円

マンガ「消費税のいんぽう」売上1千万円以下でも消費税課税に？